

高等部における重度・重複障害のある生徒の生活単元学習のあり方に関する実践的検討

— 京都府立城陽支援学校重心教育部を例に —

A practical study on life unit learning of students with severe motor and intellectual disabilities in the high school department.

— An example of Kyoto Prefectural JOYO for special needs education —

菅原伸康*
渡邊照美**
本出哲子***
片野義一****

Abstract

In the high school department for special needs education, few practical studies have examined the way of lesson of life unit learning targeting students with severe motor and intellectual disabilities. Therefore, in this research, we aimed at practical examination of the way of classes of life unit learning at the high school department for students with severe motor and intellectual disabilities, with the aim of obtaining suggestions for classes of life unit learning in the future. In this research, we set up “cleaning” as a subject of life unit learning, developed a lesson that felt himself in friends and groups and valued the viewpoint of life career. As a result, by incorporating “Run & Walk” before the start of the cleaning activity, students are more likely to come to classes in a state of being awake firmly. As we accurately grasped the actual condition of the disabilities and improved the cleaning tool according to the actual situation, the students were able to tackle the cleaning. Through cleaning activities, the students received rewards and restful words not only from ordinary teachers but also from faculty and staff, and they were able to experience relationships that can not be experienced in wards. Based on the above, as a way of grasping the actual situation, the importance of students and teachers to share the meaning of student’s fine actions, the relationship with teachers and friends, students can select life and creation by repeated selection and creation. It was suggested that the development of the career was promoted and we were able to obtain materials on educational practice of life unit learning for students with severe motor and intellectual disabilities in the high school department.

キーワード：高等部 重度・重複障害のある生徒 生活単元学習

1 問題の所在と研究の目的

知的障害教育は、児童生徒が自立し、社会参加するために必要な「生きる力」を育てることを目指し、社会生活を送る上で必要となるさまざまな事柄を体験的、实际的に学ぶことを通して、児童生徒が自らの生活を主体的、自立的に営むことができるようにする教育である。

今日、知的障害特別支援学校や小・中学校に設置されている知的障害特別支援学級等では、児童生徒の実態や学校・学級、地域の状況に応じて特色ある教育課程を編成し、個別の指導計画に基づいて、児童生徒一人一人に応じた教育を展開している。

知的障害特別支援学校における教育課程編成の特徴については、各教科等を合わせた指導が教育課程の中心に位置付いている現状がみられる¹⁾。

* Nobuyasu SUGAWARA 関西学院大学教育学部教授
** Terumi WATANABE 佛教大学教育学部准教授
*** Tetsuko MOTODE 京都府立城陽支援学校重心教育部教諭
**** Giichi KATANO 京都府立城陽支援学校重心教育部 総括主事

各教科等を合わせた指導は、学校教育法施行規則第130条において「特別支援学校の小学部、中学部又は高等部においては、特に必要がある場合は、第120条から第128条までに規定する各教科（次項において「各教科」という。）又は別表第3及び別表第5に定める各教科に属する科目の全部又は一部について、合わせて授業を行うことができる。

2 特別支援学校の小学部、中学部又は高等部においては、知的障害者である児童若しくは生徒又は複数の種類の障害を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは、各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部又は一部について、合わせて授業を行うことができる。」の規定により設けることができる指導形態である。学習指導要領解説²⁾では、「日常生活の指導」、「遊びの指導」、「生活単元学習」、「作業学習」の四つの指導形態が示されている。

これらは、児童生徒の生活上の課題への視点の当て方に違いがあるものの、児童生徒が毎日の生活の中にある諸活動に仲間と共に取り組み、実際的な状況下で繰り返し行うことを通して見通しをもって主体的に活動するなど、生活を豊かにしていくための学び方であるという点では共通している。つまり、知的障害の特徴や学習上の特性を踏まえた効果的な学習方法であり、その代表的なものが生活単元学習であると言える。

生活単元学習は、児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際の、総合的に学習するものである。また、学習の中で広範囲に各教科等の内容が扱われる学習のあり方でもある。

生活単元学習の指導では、児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決するために³⁾、生活的な目標や課題に沿って組織されることが大切である⁴⁾。

特別支援学校小・中学部においては、重度・重複障害の児童生徒の遊びの要素を取り入れた生活単元学習を展開している学校も数多くみられる。しかし、高等部における重度・重複障害の生徒を対象とした生活単元学習の授業の在り方を検討した実践研究はほとんどみられないのが現状である⁵⁾。

そこで、本研究では、重度・重複障害の生徒を対象とした高等部における生活単元学習の授業のあり

方について実践的検討を行い、今後の高等部における重度・重複障害の生徒を対象とした生活単元学習の授業のあり方に示唆を得ることを研究の目的とする。

2 高等部での生活単元学習の考え方

重度・重複障害者の教育課程では、「重複障害者等に関する教育課程の取扱い⁶⁾」の中で、

○知的障害を併せ有する者については、各教科を知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科に代替する場合、小学部において外国語活動及び総合的な学習の時間を設けないことができる。また、中学部においては、外国語科を設けないことができる。

○障害の状態により特に必要がある場合は、各教科、道徳、外国語活動若しくは特別活動の目標及び内容の一部を、又は各教科、外国語活動若しくは総合的な学習の時間に替えて、自立活動を主として指導を行うことができる。この場合、道徳及び特別活動の目標と内容の全部を自立活動に替えることはできない。

と述べられている。

このことから分かるように、重度・重複障害の児童の教育は、自立活動を教育課程の中心に位置づけている。また、各教科等を合わせた指導については、「合わせた指導」なのか、それとも「分けない指導」なのかの議論がある⁷⁾が、どちらも一つのまとまりのある実生活の経験の中で、具体的な学習を進めていこうとしていることには違いはない。また、重度・重複障害の児童の指導においては、障害の困難さを根拠に「分けられない」とする視点から、自立活動が指導の中心とならざるを得ないとする考えもある。しかし、自立活動に置き換えられた生活単元学習は、指導項目としては生活単元学習だとしても、実際の教育内容としては自立活動の授業となってしまう、本質的な意味で生活単元学習とは考えることができないという事実がある。

本事例対象の生徒は、併設された南京都病院に入院している生命脆弱な重度・重複障害の生徒たちである。高等部生活を終えると多くの生徒たちは、そのまま入院生活を送り、ある意味病院が生活の拠点となる。このような生徒たちが、少しでも学校生活を送れるうちに、毎日の生活の中にある諸活動を仲間と共に取り組み、実際的な状況下で繰り返し行う

ことを通して、見通しをもって主体的に活動する経験をすることで、その後の入院生活を豊かにしていく具体的、実践的な学習が求められる。

3 生活単元学習の授業実践における授業のあり方の検討

(1) 本事例対象の生徒について

本事例で対象とする生徒たちのグループは、高等部8名からなる集団である。その全員が重度の肢体不自由と知的障害を併せ有し、人工呼吸器や酸素ボンベを使用するなど、日常的に濃密な医療的ケアを必要としている。

前述のように隣接する南京都病院に入院し、学校以外のほとんどの時間を病棟内で過ごしているため、在宅で生活していれば経験するであろう様々な生活経験はきわめて少ない。また、障害や体調の状況により、病棟内での授業が中心となる生徒もあり、登校しての授業参加人数は、曜日によって違いがある。

本授業で実施する掃除用具等を「握る」、「押す」などの活動動作については、気持ちが向けば自らの意思で握ることができる生徒や、握りこむことは難しいものの指を曲げて手を握る形にできる生徒等、実態は様々である。

(2) 本事例における題材・単元観

本論文で検討する生活単元学習の題材は「清掃」である。「清掃」は、私たちの生活の中で大切な意味のある活動の一つである。しかしながら、生活の大半を病棟で過ごす本事例対象の生徒たちは、これまでその活動に関わる機会はほとんどなかった。

そこで、本単元では、主に手指や腕などの上肢の力を使った「清掃」に取り組むこととした。

毎日の午前中には、身体の動きを中心とした「自立活動」に取り組んでいるが、固く握りこんだ手が徐々にゆるんで物を握りやすくなった生徒や指先を曲げて興味のあるものに触れようとするようになった生徒がいる。生徒の実態把握を図るために、1年に1回実施しているMEPA-II R検査⁸⁾でも、手を握る、物に手を伸ばす(運動・感覚分野 操作 第1ステップ)などの項目について芽生え反応が見られる生徒もいる。これらのことを踏まえて、これまでの授業においては、生徒の主体的な手の動きを促したり、手の感覚を育てたりする活動を意識してき

た。

手指の動きや関節の可動域等について個々の実態は様々ではあるが、自立活動での個々の取組を活かしながら、清掃の中で「握る」、「押す」などの動作を行い、自分が用具に働きかけていることを感じてほしい、また、一つの場所をきれいにするという共同作業を通して、友だちや集団の中にいる自分を感じてほしいとの思いから本単元を設定した。

さらに加えて、本単元の設定に関連したもう一つの重要な視点として、「ライフキャリアの視点」がある。

どのように重い障害があっても社会の中で何らかの役割を果たすことや、その人らしい生き方がある。障害の状況により、他者から「ありがとう」というお礼の言葉や、「お疲れ様」というねぎらいの言葉を受ける機会の少ない生徒たちに、人の役にたったり感謝されたりする経験をさせることで彼らのキャリア発達を促したいと考えた。

(3) 本授業の目標

- ① 清掃用具を握ったり動かしたりすることに気づいたり、自分から用具に働きかけようとしたりする。
- ② 清掃活動を通して、友だちと協力し、それぞれの役割を果たす。
- ③ 校内や病棟等の様々な人との関わりを深める。

(4) 単元の流れ (全21時間)

学習活動	活動の様子	
<p>第1次 (8時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 覚醒して車いすの動きや揺れに気づき受け止める。 ・ 用具を握ったり動かしたりしていることに気づいたり、自分から用具に働きかけようとしたりする。 ・ 繰り返すことで見通しを持って活動に取り組む。 	<p>手のウォーミングアップ</p>  <p>モップの使い方練習</p> 	<p>ラン&ウォーク</p>  <p>モップを握っている様子</p> 
<p>第2次 (13時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役割を分担して清掃活動に取り組む。 ・ 校内や病棟等の様々な人との関わりを深める。 ・ 清掃活動を通して、お礼やねぎらいの言葉を受け、達成感を感じる。 ・ 通学高等部の同年代の生徒と清掃活動を通じて交流する。 	<p>廊下をモップがけ</p>  <p>図書室の机をぞうきんがけ</p>  <p>事務室をモップがけ</p>  <p>通学高等部生徒と一緒に台ふき</p> 	<p>濡らしたぞうきんで台ふき</p>  <p>図書室で掃除機かけ体験</p>  <p>ぞうきん絞り機を使って</p> 

(5) 指導方法の工夫について

本授業における主な工夫は、以下の5点である。

- ① 授業の導入に「ラン&ウォーク」を取り入れ、生徒の覚醒を促し、授業に向かいやすくなるようにした。
- ② 毎回の授業を「導入」、「展開」、「まとめ」の流れで繰り返すことで、生徒が活動に見通しを持ちやすくした。
- ③ 清掃活動の場面において、個々の実態に合わせた用具の握り方、操作の仕方を把握し、それに応じて用具の持ち手の部分に改良を加えた。
- ④ 生徒が自分から道具に働きかけていることを感じながら取り組めるよう車いすでの姿勢や、車いすの動かし方を個々の状況に応じて工夫した。
- ⑤ 「授業振り返りシート」を活用したり、個々の生徒のねらいや様子を各担当教員がLAN内にアップして誰もが自由に閲覧できるようにしたりし、指導者間の共通理解が容易に図れるようにした。

本授業においては、清掃することが目的ではあるが、指導者がそれにとらわれすぎると、訓練的になってしまったり指導者主体の動きに陥ってしまったりすることも考えられる。指導者とともに活動する形ではあるが、生徒たちのわずかな手の動きや力の入れ方、表情などを見逃さないようにし、清掃を通して、生徒に何を伝えたいのか、身体の動き等に制限がある中で何をどこまでねらうのか等について指導者間で共通理解を図りながら指導・支援をするよう努めた。

(6) 生徒の様子

清掃活動を始める前に、「ラン&ウォーク」を取り入れたことで、生徒たちは、概ねしっかり覚醒した常態で授業に臨むことが増えた。この「ラン&ウォーク」は、音楽に合わせて、スピードを上げての走り「ラン」とゆっくりの歩き「ウォーク」を繰り返す取組であるが、指導者が押す車いすの振動やスピード感、風の流れて感じて、多くの生徒が覚醒して表情や身振りで気持ちを表していた。

清掃活動では、本事例における生徒の障害の状況から、用具に対して自ら腕を伸ばして握り操作することはできないが、個々に応じた適切な支援を受けることによって用具に触れること、握ることに慣

れ、用具（モップ）をしっかり握って指導者が押す車いすの動きとシンクロしつつ床などを拭く作業ができるようになってきた。

校内のいろいろな場所での清掃活動では、普段の指導者だけでなく事務室の職員や他の教育部の先生等からお礼やねぎらいの言葉を受け、病棟での生活では体験できない多くの人との関わりを体験することができた。逆に言うと、多くの人に本事例の生徒たちの様子を知ってもらうことができた。

通学高等部の生徒と一緒に清掃活動を行う取組では、同年代の生徒と同じ活動をすることもあり、活発に活動し、よい表情を見せていた。

4 考察

(1) 実態把握のあり方⁹⁾

京都府立城陽支援学校の重心教育部の生徒たちは、一般的に自発的な行動が乏しかったり、サインを出すことが分からなかったりすることが考えられる。一般的な行動観察や発達検査の結果からだけでは、生徒の指導・支援のために得られる情報は、質・量ともに限られるため、その生徒の“今の障害の状態”を把握するためには不十分である。

筆者らは、重度・重複障害のある生徒の場合、生徒との係わり合いを通しての指導者の気づきが最も重要であると考えている。

指導者は、一つ一つの具体的な場面を設定し、いろいろな働きかけを生徒に行ってみるということである。指導者が提示した教材を、子どもがどのようにとらえ、どの感覚を使い、どのような対処行動を起こしたのかなどを把握していくことが大切なことである。

例えば、生徒の人差し指1本が少し動いたとする。指導者は、その動いた指に触れるなど、その生徒が分かる方法で、指が動いたことを気づかせる。つまり、生徒が表出したしぐさや微細な行動に指導者が気づき、指導者が、その表出したしぐさや微細な行動をどのようにとらえ、理解したのかを生徒に伝えるということである。この提案を巡って、生徒と意味の探索活動を行う。そこで意味の共有がなされなければ、別の働きかけを工夫して行い、目の前にいる生徒の実態をより理解していくことができる。

京都府立城陽支援学校重心教育部の先生方は、このような丁寧な働きかけを繰り返し行うことを通し

て、清掃用具等を「握る」、「押す」などの活動動作や「関節の可動域」を理解し、「主体的な手の動き」や「手の感覚」などを育てるために、ぞうきん絞り機やモップを自作し、さらには、用具の持ち手部分を生徒の実態に合わせて改良を行った。

生徒たちの一つ一つのしぐさや微細な行動の意味を形成していくことが、その生徒の“今の障害の状態”を的確に把握し、教育的な係わり合いの手がかりを得るために行う実態把握であると言えるのではないだろうか。

(2) ライフキャリアの視点

京都府立城陽支援学校の先生方は、本論中、「どのように重い障害があっても社会の中で何らかの役割を果たすことや、その人らしい生き方がある。障害の状況により、他者から『ありがとう』というお礼の言葉や、『お疲れ様』というねぎらいの言葉を受ける機会の少ない生徒たちに、人の役にたったり感謝されたりする経験をさせることで彼らのキャリア発達を促したいと考えた。」と述べている。

今回の「清掃活動」の授業を、「生徒と一緒に活動を作る」という視点から考察してみる。指導者の気持ちを伝えるということ以外にも、“見通しを伝える”、“初めと終わりを伝える”、“今何をしているのかを伝える”など、多くのことが考えられる。

重度・重複障害のある生徒は、移動能力や感覚機能を十分に使えていない・使えないことが多く、自分から得られる情報が少ないと考えられる。授業などの活動場面では、準備が終わってすでにできあがってしまったところばかりしか見ていないことが多い。自分を知る、自分の生活を知る、授業の内容を知ることは、生きる意欲や活動する意欲につながっていくものである。そういう“つもり”がなくても、活動を指導者で準備して、すすめてしまっていることが多い。指導者の中で生徒が活動するというのではなくて、一緒に作っているという意識をもち、生活や物事の流れなども、生徒たちの生活の一部として考える機会をもてるようにしていくことは大切なことである。そこから活動の合図やサインも生まれてくる可能性があると考えられる。

生活単元学習の授業を通して、集団活動から与えられたものや日常生活の中で特に意識せず習慣的に行っているものを含め、指導者や友だちとの係わり合いの中で、生徒たちは、さまざまな役割関係や価

値を自ら判断し、取捨選択や創造を重ねながら取り組んでいくことが、重度・重複障害のある生徒の「キャリア」の意味するところではないだろうか。

(3) 集団の考え方¹⁰⁾

①集団の考え方として、

- ・集団とは、その構成員の個々が相互に働きかけあい、影響しあう場としての「機能する集団」
- ・相互に働きかけあう前に、子どもたちはその場で一人一人が生き生きと自分を発揮（自己実現）できなくてはならない「形態としての集団」

の二つの集団の場が考えられる。

②重度・重複障害のある生徒の集団活動の考え方

指導者は、重度・重複障害のある生徒の興味や関心をベースに、「できることにできるかたち」で、取り組むという視点からの働き掛けを行い、授業を、「指導者-生徒」、双方で作りが上がることが、個に配慮するというこの本質であると考えることが重要である。

例えば、本論中に「生徒たちのわずかな手の動きや力の入れ方、表情などを見逃さないようにし、清掃を通して、生徒に何を伝えたいのか、身体の動き等に制限がある中で何をどこまでねらうのか等について指導者間で共通理解を図りながら指導・支援をするよう努めた。」と述べられている。

京都府立城陽支援学校の先生方は生徒たちに、清掃活動を通して、「清掃をする」といったスキルを求めるよりも、コミュニケーションを、あるいは、コミュニケーションにつながる力を育てるということにもつながる指導・支援を行っていると考えられる。

また、たくさんの指導者がいても、生徒にとっては、「大切な人」と「その他大勢」の二つに分けていると考えることもできる。言い換えると、「信頼のできる人」と「その他の人」という考え方である。この場合、「その他大勢の人」は、いらぬかという、そうではない。その他大勢の人がいるから「信頼できる人」との関係が際立つこともある。

指導者の側からすると、自分の担当の生徒だけを見てみると、逆に自分の担当の生徒がみえなくなることがある。他の生徒を同じ状況でみることによって自分の担当の生徒がみえてくることもある。そのための重度・重複障害のある生徒の集団という位置づけがあってもよいのではないかと。

5 成果と課題

重度・重複障害のある生徒の生活単元学習の授業は、単なるルーチンとして日々の教育実践を行うのではなく、その授業を構成する領域や教科の要素を踏まえた上での指導が求められるのではないだろうか。そこを怠ると、毎日の実践が、周囲から見ると、単に遊んでいるだけ、生活単元学習を楽しんでいるだけとみえてしまう。生活単元学習の重要な視点は、「積み重ね」であって、一つの授業を行ったあとでは、その授業の評価があり、その評価に基づいた次の授業計画を立てるときは、生徒の実態に応じた授業を組み立てなければならない。子どもにとっては「楽しい授業」の中にも、指導者においては、「その授業で子どもに何を伝え、何を育てたいのか」という授業の意図を明確にした指導・支援であることが必要である。

本論文での京都府立城陽支援学校重心教育部における重度・重複障害のある高等部の生徒の生活単元学習の授業は、今後の高等部における重度・重複障害のある生徒を対象とした生活単元学習の授業のあり方に示唆を得ることには十分な教育実践であるといえる。

また、京都府立城陽支援学校の生徒たちは、卒業後も併設された南京都病院が生活の拠点となる。その日常生活を支える生きる力として身につくことを学習内容として取り上げ、授業に参加する生徒それぞれの能力や興味関心に応じた、個に応じた指導目標を設定し、授業を積み重ねていくことを、指導者が今以上に意識し、指導・支援に当たる必要があるのではないだろうか。

方法（改訂版） 培風館 2003.

- 8) 小林芳文・藤村元邦・飯村敦子・新井良保・當島茂登・小林保子監修・著障がいの重い児（者）が求めるムーブメントプログラム—MEPA-II R の実施と活用の手引き— 文教資料協会 2014.
- 9) 菅原伸康、障害のある子どものための教育と保育①エピソードでみる障害の理解と支援、ミネルヴァ書房 2012.
- 10) 菅原伸康・渡邊照美編著、障害のある子どものための教育と保育③エピソードで学ぶ障害の重い子どもの理解と支援 ミネルヴァ書房 2015.

授業場面の写真は、本論文の掲載に当たり京都府立城陽支援学校の許可を得ています。

引用・参考文献

- 1) 京都府総合教育センター 特別支援教育部 「各教科等を合わせた指導」ガイドブック 京都府総合教育センター 特別支援教育部 2014.
- 2) 文部科学省 特別支援学校学習指導要領解説総則等編 海文堂出版 2009.
- 3) 同上
- 4) 同上
- 5) 京都府総合教育センター 特別支援教育部 「各教科等を合わせた指導」ステップアップガイド学習指導案集 京都府総合教育センター 特別支援教育部 2015.
- 6) 文部科学省 特別支援学校学習指導要領解説総則等編 海文堂出版 2009.
- 7) 清水貞夫・玉村公二彦共編 障害児教育の教育課程・